

国勢調査はみんなで描く 日本の白画像

—平成22年国勢調査に

ご協力をお願いします—

国勢調査
平成22年10月1日



国勢調査に、皆様のご理解とご協力をお願いします。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とした国の最も基本的で重要な統計調査です。この調査は、大正9（1920）年に始まり、おおむね5年ごとに行われてきており、今回で19回目になります。

今回の国勢調査は、我が国が人口減少社会となつてからはじめて実施する調査となり、日本の未来を考へるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする調査です。

調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、地域活性化など、私たちの暮らしの様々な分野で役立てられる基礎データになります。

また、今回の調査では、皆さんが少しでも回答・提出しやすくなるよう、調査方法が改善されました。

平成22年国勢調査は、10月1日現在で全国一斉に実施されます。

調査項目

①世帯員に関する項目

男女の別・出生の年月・就業状態など15項目

②世帯に関する項目

世帯員の数・住居の種類・住宅の建て方など5項目

調査方法で変わった点

①調査票は、すべて封筒に入れて封をして提出

②調査票は、調査員に提出する以外に、郵送提出も可能

問い合わせ

企画課広報統計係

☎0824・73・1159

安心・安全な毎日のために

設置されましたか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器が普及し始めてから、全国各地で住宅用火災警報器の作動により火災にいち早く気付き、大事に至らなかつた事例が数多く報告されています。

市内でも、風呂が空だきになったことを住宅用火災警報器の警報音で早期に気付き、風呂釜の損傷だけで被害を最小限にとどめることができた事例があります。

このように、住宅用火災警報器は、就寝時などの逃げ遅れを防止するだけでなく、異常を早く発見することで、火災を未然に防ぎ被害を軽減できる大きな効果があります。

既存住宅へは、平成23年5月31日までに設置することが義務付けられています。一日でも早い設置をお願いします。

なお、不適正な価格で販売を行う悪質な業者が報告されています。購入に当たっては、十分注意してください。

住宅用火災警報器に関する問合せは、お近くの消防署、出張所へお願いします。気軽にご相談ください。

事例

●2階で就寝していたところ、住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、1階の部屋から煙が出ているのを発見した。

●住宅用火災警報器の警報音により、ストーブの上に干していた洗濯物が落下して燃えているのに気付いた。

●ガスコンロに鍋をかけ火を点けたまま外出。過熱した鍋から煙が発生したが、住宅用火災警報器が鳴つたので隣人が気付いた。

早めに設置を!

